

防災対策を踏まえた稲荷山公園の整備について

稲荷山公園の整備に関する専門家委員会

1 専門家委員会における検討の進め方について（第3回資料より）

稲荷山公園基本計画（整備イメージ）の考え方

- 「武蔵野の面影」の再生
- 多様な動植物の生育・生息空間となる樹林地の拡大 など

視点1:計画地周辺の現状

- 周辺区市との関係性 ●都市の将来像
- みどりのネットワーク（周辺の公園・緑地との連携） など

視点2:計画地の現状

- 河川・地形 ●既存建物 ●既存道路
- 湧水 ●みどり（計画地の植生） など

視点3:計画地の課題

- 防災対策（土砂災害(特別)警戒区域、浸水区域）
- 社会変化（人口動態・都市構造の変化）
- 未接道宅地 ●都市基盤（下水道・雨水排水） など

視点4:整備のアイデア

- 「武蔵野の面影」の再現
- 周辺地域の種子・土壌の活用
- 維持管理計画の明確化
（樹木管理方針の作成、区民協働による維持管理や環境調査）
- 小規模な遊水環境の整備
- 多面的な機能を生かした河川整備
- 土砂災害（特別）警戒区域の解消
- 災害時を想定した整備
- リスク検知を考慮した調整池の整備
- 「武蔵野の面影」を景観資源とした活用
- 右岸の崖線を含む高低差を生かした景観を楽しむ場の提供
- 樹林地の管理や環境調査による区民参加
- センター機能の整備 など

・・・防災に関する事項

具体的な検討項目

【森の景観を楽しむゾーン(左岸)】

- 災害時の利活用
- 災害時を想定した一時避難場所としての整備
- リスク検知を考慮した雨水調整池や河川の調節池の整備
- 水災害に対応した公園としての整備
- センター機能の整備（便益施設、会議室、環境教育や生物多様性を学べる場）
- 区民、子どもたちが遊べる広場や遊具、広がりのある景観を楽しむ場の整備など

【計画地全体】

- 森や川辺を身近に感じる散策路や親水空間を東京都と調整しながら検討・整備
- 樹林地だけでなく草原などの半自然草地による「武蔵野の面影」を再現
- 周辺の生産緑地・公園との連携
- かつての水田、湿地を想像できる小規模な遊水環境の整備
- 周辺地域の種子・土壌の活用
- 伝統野菜等が栽培できる田畑の再現
- グリーンベルトとしての役割
- 親水空間や浸水対策など多面的な機能を生かした河川の整備
- 崖線を含む高低差を生かした景観を楽しむ場の提供 など

【森を守り育てるゾーン（右岸）】

- 既存の自然環境の保全とみどりの計画的な拡充
- 生物の拠点としての緑地の位置づけ
- 湧水と絡め、雨水を集水する環境の整備
- 湧水のかん養域となるような集水環境の整備
- 急傾斜地を生かし、地形と水の流れや生態系が見える環境の整備
- 周辺の生産緑地と一体となる公園の整備
- 樹林地の維持管理のための計画的な萌芽更新
- 土砂災害(特別)警戒区域の解消
- 里山管理や環境教育も含めた樹林地の管理や環境調査など森を育てる
区民協働の仕組みづくり
- 地下施設の取扱い など

公園のゾーニング・将来像・ロードマップを検討する視点

公園全体の将来像（ゾーニング）・段階的な整備のロードマップ

連携

2 練馬区地域防災計画

◆練馬区地域防災計画とは

区・東京都（警視庁・東京消防庁等を含む。）・自衛隊・指定公共機関・指定地方公共機関等の防災機関が、各々が持つ全機能を有効に発揮して、練馬区の地域に係わる災害予防、災害応急対策、災害復旧、災害復興を行って、練馬区の地域ならびに住民の生命・身体および財産を災害から守るための事項を定めたものです。

◆計画の構成

練馬区地域防災計画は、「防災共通編」「防災本編」「風水害等編」「東海地震事前対策編」「資料編」の5編から成り立っています。

I 防災共通編	○計画の方針、被害想定、減災目標、計画の全体像、責務と役割、基本的な対策等
II 防災本編	○地震・火災に関する施策ごとの災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の具体的な対策
III 風水害等編	○風水害、土砂災害とその他災害についての対策
IV 東海地震事前対策編	○東海地震に対する「警戒宣言に伴う対応措置」に伴う対策
V 資料編	○協定・協力等、参考資料

◆災害に強い安全・安心なまちづくり（I 防災共通編 第3部基本的な対策第2章災害に強い安全・安心なまちづくり）

【防災都市づくり計画】

安全な市街地の整備を行うとともに、公園等の都市空間の確保や道路橋梁の整備を図り、地震に強い都市づくりを実現します。防災都市づくり計画の「予防対策」として以下の9項目から構成しています。

1 防災まちづくりの推進
2 緑の保全・育成
3 道路整備計画
4 都市計画公園・緑地の事業化計画
5 防災都市づくり推進計画
6 液状化対策
7 水害対策
8 下水道施設の防災対策
9 災害時のエネルギーセキュリティの確保

【みどりの保全・育成計画】＜公園の整備＞

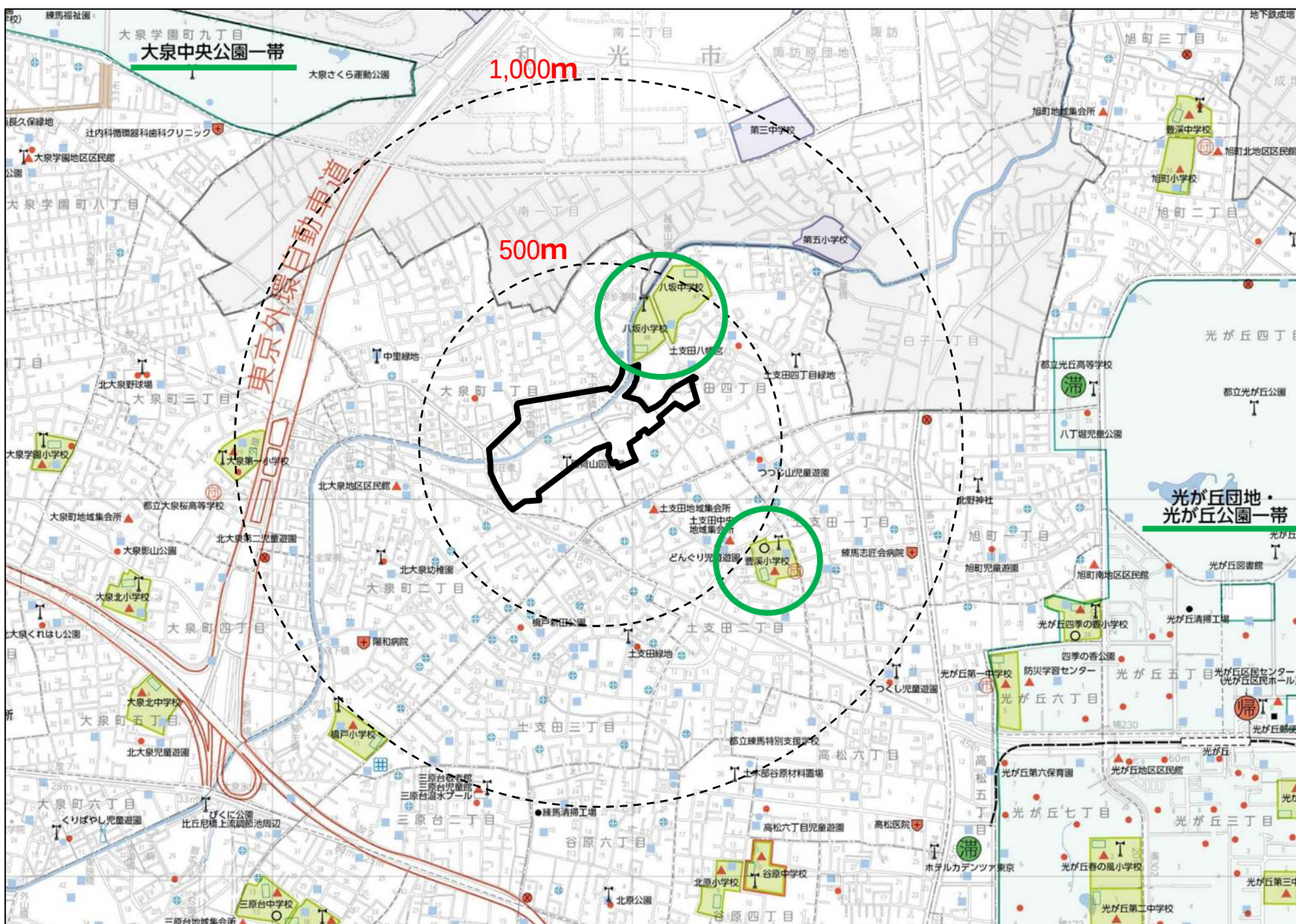
区内の公園緑地の量的な拡大を図るとともに、災害対策上からも、都市計画で定められた大規模公園の早期整備を図ります。
避難場所として指定される都立公園は、機能の確保と安全性の向上のために必要な整備の促進を、今後も必要に応じ東京都へ要請します。
その他＜道路等の緑化＞＜公共施設の緑化＞＜農地の保全＞の項目から構成しております。

【都市計画公園・緑地の事業化計画】

都市公園・都市緑地は、レクリエーション、環境保全、景観機能に加え、防災機能としても非常に重要な役割を持っています。
東京都および区は、「都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）（東京都・特別区・市町）」において、次の練馬区内の重点公園・緑地の優先整備区域を令和11年度までに優先的に事業を進めることとしています。

3 練馬区防災地図

- ◆区では、震災時における避難拠点や医療救護所、防災井戸などを記した防災地図を作成しています。
- ◆阪神・淡路大震災以後、区では全ての区立小中学校を震災時の「避難所＋防災拠点＝避難拠点」に位置付けております。
- ◆東京都では大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する大規模公園、緑地等のオープンスペースを「避難場所」に指定しています。区に割り当てられている都指定避難場所は14か所あり、稲荷山公園周辺では大泉中央公園一帯および光が丘団地・光が丘公園一帯が指定されています。



稲荷山公園周辺の避難所の現状 (地震・大規模火災)

主な災害	避難の考え方	具体的な施設
地震 (火災を伴わない場合)	・自宅に倒壊の危険性がある場合は、避難拠点到避難します。	【避難拠点】 ○八坂小学校 ○八坂中学校 ○豊溪小学校
大規模火災	・避難拠点到一時的に避難し、避難拠点到延焼火災の危険が迫った場合は、区や警察、消防団等の誘導により、都指定避難場所へ避難します。その後、火災が鎮火したときは、都指定避難場所から避難拠点到避難します。 ・同時多発的な大規模な火災が迫っていて避難拠点到まで安全に避難できない場合は直接、都指定避難場所に避難します。	【都指定避難場所】 ○光が丘団地・光が丘公園一帯 ○大泉中央公園一帯

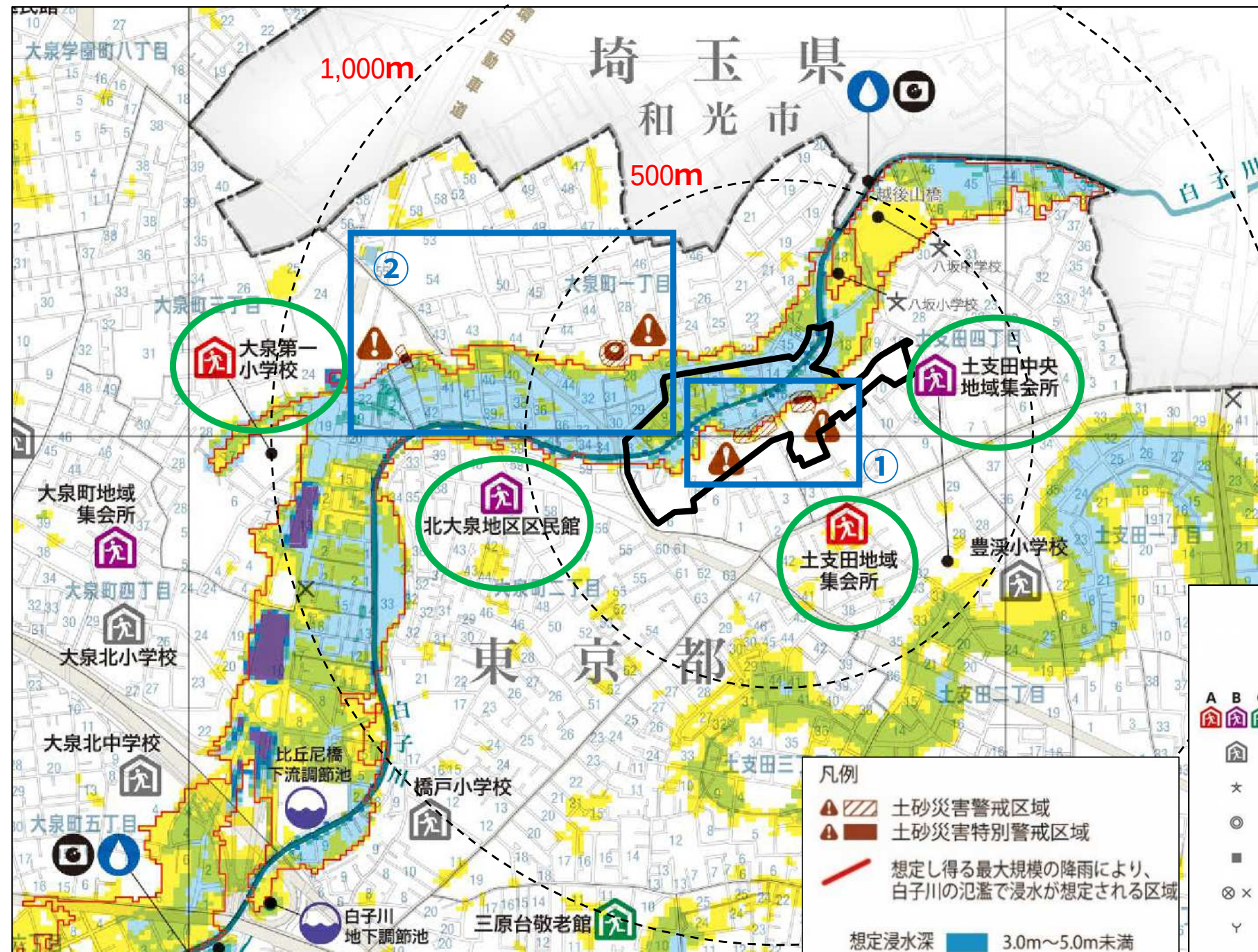
避難拠点 (区立小・中学校)	プー	公衆浴場
医療救護所	消火用貯水槽 (貯)	都県界
避難所 (風水害時)	地下貯水槽 (5t)	区界
避難場所 (都指定)	消防分団格納庫	町丁目界
近隣自治体避難所※1	市民消防防災資器材格納庫	鉄道および駅
避難道路	防災会防災資器材格納庫	地下鉄
緊急交通路	情報拠点	国道
防災無線放送塔	区役所	都道
練馬区帰宅支援ステーション	区民事務所、保健所等	区道
一時滞在施設	消防署・消防出張所	都市計画道路
給水所・応急給水槽	警察署・交番災害時	河川
防災井戸	医療機関等	
ミニ防災井戸	防災関係機関	

※練馬区防災地図 (令和6年8月) に距離および稲荷山公園区域等を追記

4 練馬区水害ハザードマップ

- ・ 稲荷山公園区域内において、白子川の氾濫等で浸水が想定される区域があり、その大部分が想定浸水深1.0m～2.0m未満です。
- ・ 図の赤線で囲まれた区域が白子川の氾濫により浸水する区域であり、赤線で囲まれた区域以外の着色箇所は内水氾濫により浸水が想定される区域です。
- ・ 稲荷山公園の白子川南側（右岸）の一部には、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域が含まれます。

稲荷山公園周辺の避難所の現状 （風水害・土砂災害）



主な災害	避難の考え方	具体的な施設
風水害	・ 区は、台風接近時や集中豪雨などの際に区民が自主的に避難できるよう、台風の強さ、降雨の状況、河川の水位等を総合的に考慮して開設する避難所を決定します。	【優先度A】 ○土支田地域集会所 ○大泉第一小学校 【優先度B】 ○土支田中央地域集会所 ○北大泉地区区民館
土砂災害	・ 河川の溢水や崖崩れ等が発生し、または発生する恐れがあり、地域住民を避難させる必要があると認めたときは、追加で避難所を開設するとともに、区長は、警察署長および消防署長と協議して、避難指示等を発令します。 ・ 避難所は開設する優先度に応じてA,B,Cに分類し、降雨状況や地域ごとの河川の氾濫・浸水害や土砂災害の危険性に応じて優先度順に開設します。	【大泉町一丁目・土支田四丁目区域（図の青枠①）】 ○土支田地域集会所 ○土支田中央地域集会所 【大泉町一・三丁目区域（図の青枠②）】 ○大泉第一小学校

凡例

A B C 避難所(A・B・C)※ 避難所（危険性がさらに高まった場合） 避難所とならない学校 区役所 土木出張所（土のう出し場所） 警察署・交番 消防署・出張所 都県界 区市界 町丁目界	河川、池などの水部 調節池 水位計 水位警報機 河川の定点映像（ライブカメラ） 主要道路 鉄道 地下鉄	早期に立ち退き避難が必要な区域 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 アンダーパス 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） ※想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合、氾濫した水の力により一般的な木造家屋が流出・倒壊することが想定される区域 河川氾濫時の浸水区域 ※想定し得る最大規模の降雨により、河川の氾濫で浸水が想定される区域 ※浸水深の目安が2.0m以上（■）の区域は、上層への垂直避難が必要です。垂直避難できない場合は、早めの立ち退き避難が必要です。 ※この区域以外は内水氾濫により浸水する区域
---	--	---

※練馬区水害ハザードマップ（令和6年5月）
に稲荷山公園区域等を追記

凡例 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 想定し得る最大規模の降雨により、白子川の氾濫で浸水が想定される区域 想定浸水深（メッシュ） 3.0m～5.0m未満 2.0m～3.0m未満 1.0m～2.0m未満 0.5m～1.0m未満 0.1m～0.5m未満
--

※水害ハザードマップは、東京都が公表した浸水予想区域図に基づき、「想定し得る最大規模の降雨（時間最大雨量153mm、総雨量690mm）」を想定しています。河川と下水道の溢水により浸水が想定される区域及び浸水深を示しています。

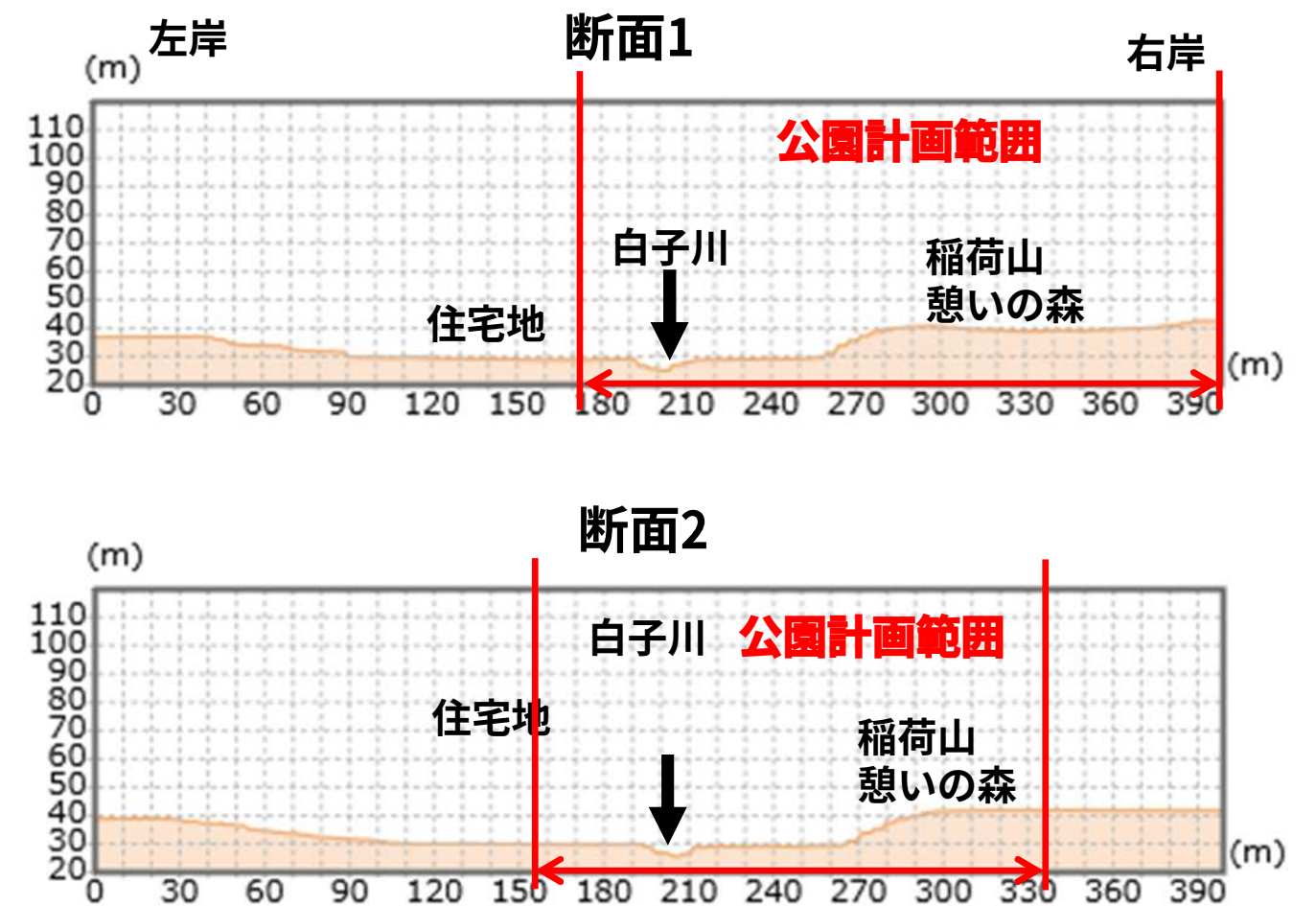
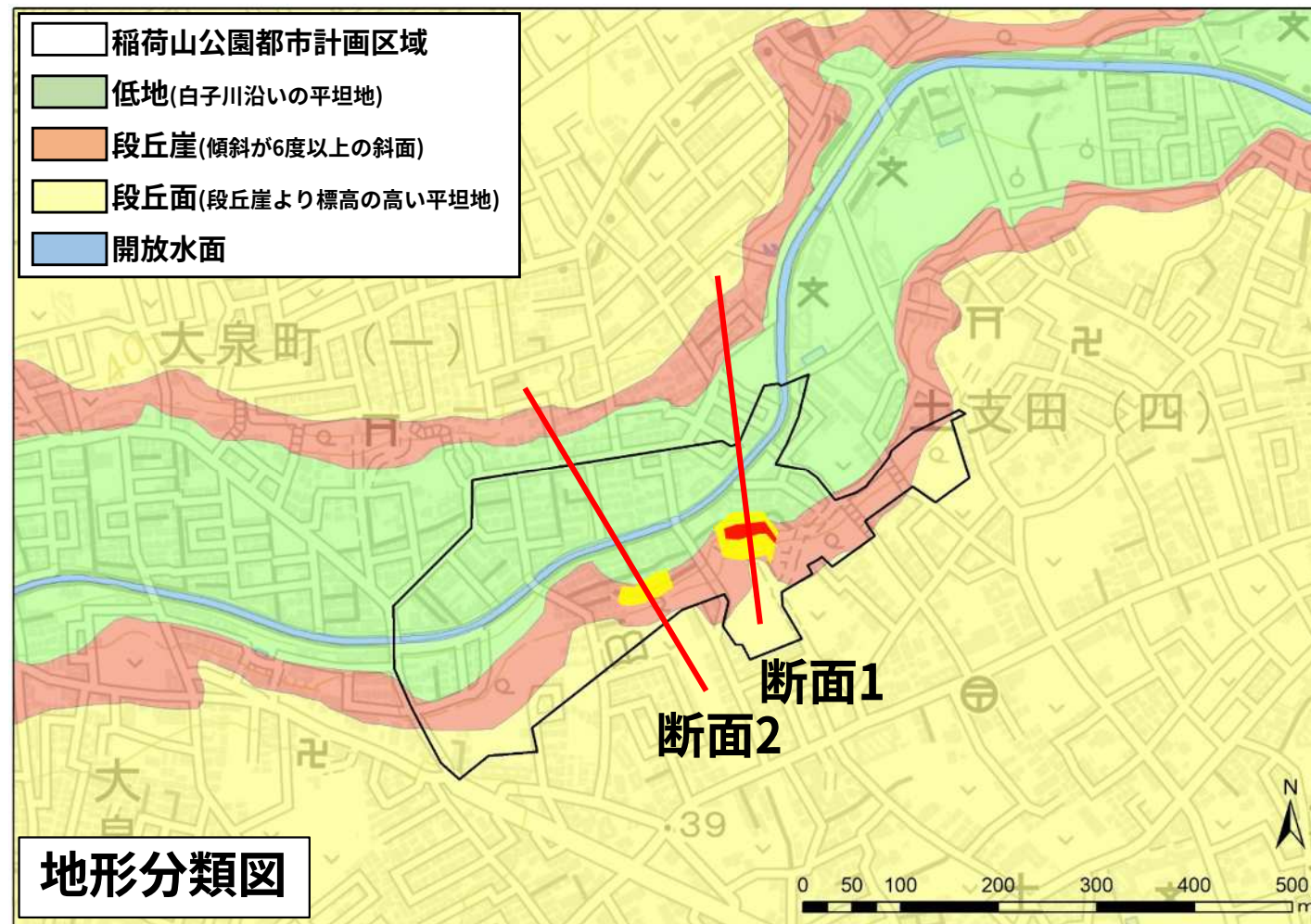
5 土砂災害（特別）警戒区域



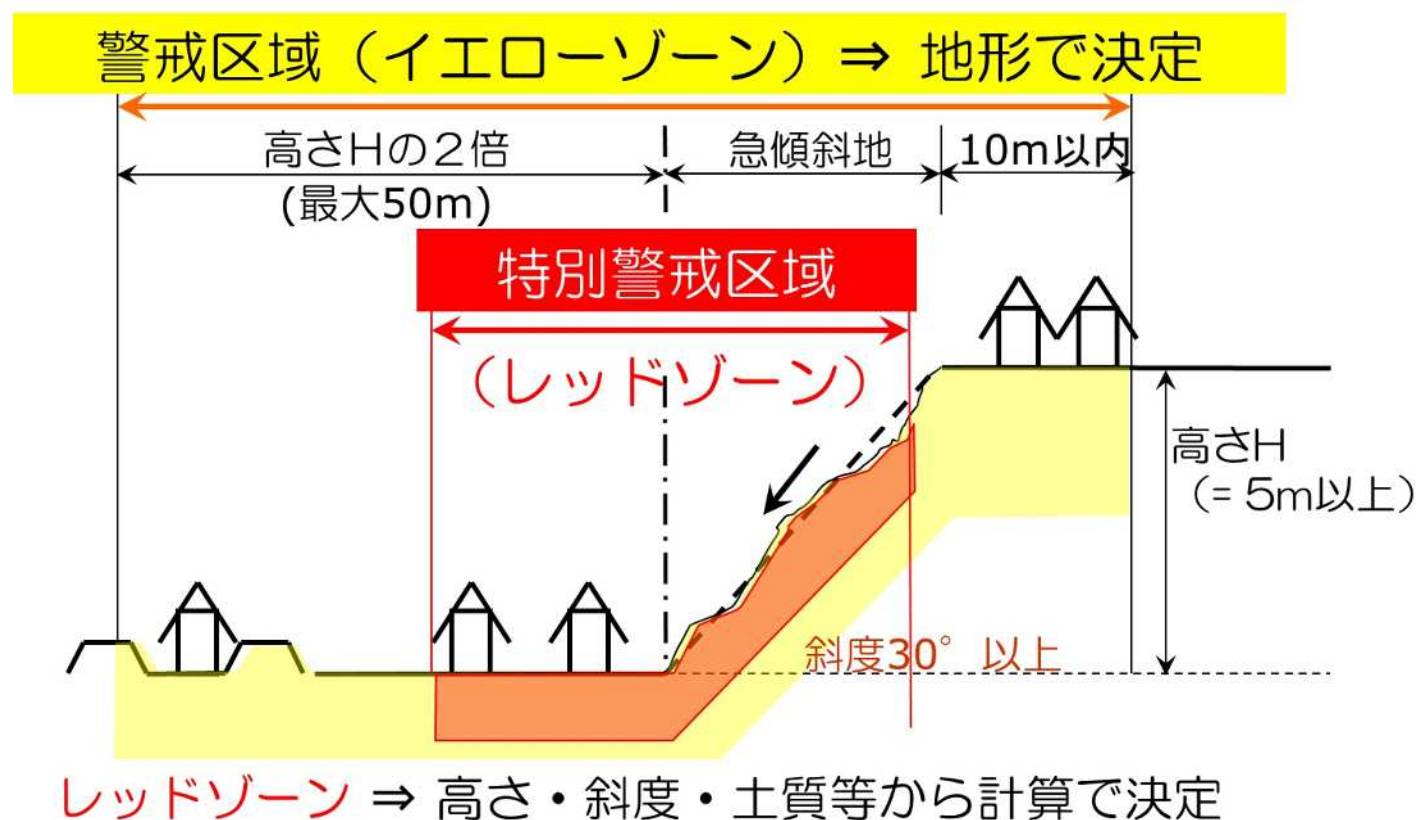
今後の留意事項

- ・南北方向の動線
- ・右岸から左岸を眺める場の整備
- ・鳥類等生物多様性の向上のための整備
- ・周辺の緑地間を移動できるネットワークの形成
- ・既存の公道(地下埋設物を含む)の取扱
- ・歴史や地域の成り立ちを踏まえた公園整備

5 土砂災害（特別）警戒区域



警戒区域・特別警戒区域の指定範囲（イメージ）



土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域

【急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）】

- イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域

（土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命または身体に著しい危害を生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域）

東京都ホームページより

（土砂災害にそなえるために：東京都における土砂災害対策事業）

6 のり面保護工

のり面保護工の一般的な工種

分類	主な工種		目的
のり面緑化工 (植生工)	播種工	種子散布工 植生基材吹付工（厚層基材吹付工）	浸食防止,凍上崩落抑制,植生による早期全面被覆
		植生筋工	盛土で植生を筋状に成立させることによる浸食防止,植物の侵入・定着の促進
		植生土のう工 植生基材注入工	植生基盤の設置による植物の早期生育、厚い生育基盤の長期間安定を確保
	植栽工	張芝工	芝の全面張り付けによる浸食防止,凍上崩落抑制,早期全面被覆
		植栽工	樹木や草花による良好な景観の形成
構造物工	苗木設置吹付工		早期全面被覆と樹木等の生育による良好な景観の形成
	金網張工 繊維ネット張工		生育基盤の保持や流下水によるのり面表層部のはく落の防止
	柵工		のり面表層部の侵食や湧水による土砂流出の抑制
	プレキャスト枠工		中詰の保持と浸食防止
	モルタル・コンクリート吹付工		風化,浸食,表流水の浸透防止
	コンクリート張工 現場打ちコンクリート枠工		のり面表層部の崩落防止, 多少の土圧を受ける恐れのある箇所の土留め,岩盤はく落防止
	石積,ブロック積擁壁工 コンクリート擁壁工		ある程度の土圧に対抗して崩壊を防止
	地山補強土工 グラウンドアンカー工		すべり土塊の滑動力に対抗して崩壊を防止

出典：道路土工一切土工・斜面安定工指針（平成21年度版）より抜粋

※その他、傾斜地形の緩和、園路の配置等による安全対策も想定されます。

【参考①】現在の稲荷山憩いの森
(土砂災害特別警戒区域)



【参考②】練馬区旭町2丁目



斜面对策工事（特定開発工事、マンションの建築）により土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域指定が解除された。

のり面保護工の施工事例

①【北海道白老町】 のり面植生工（植生基材吹付工）

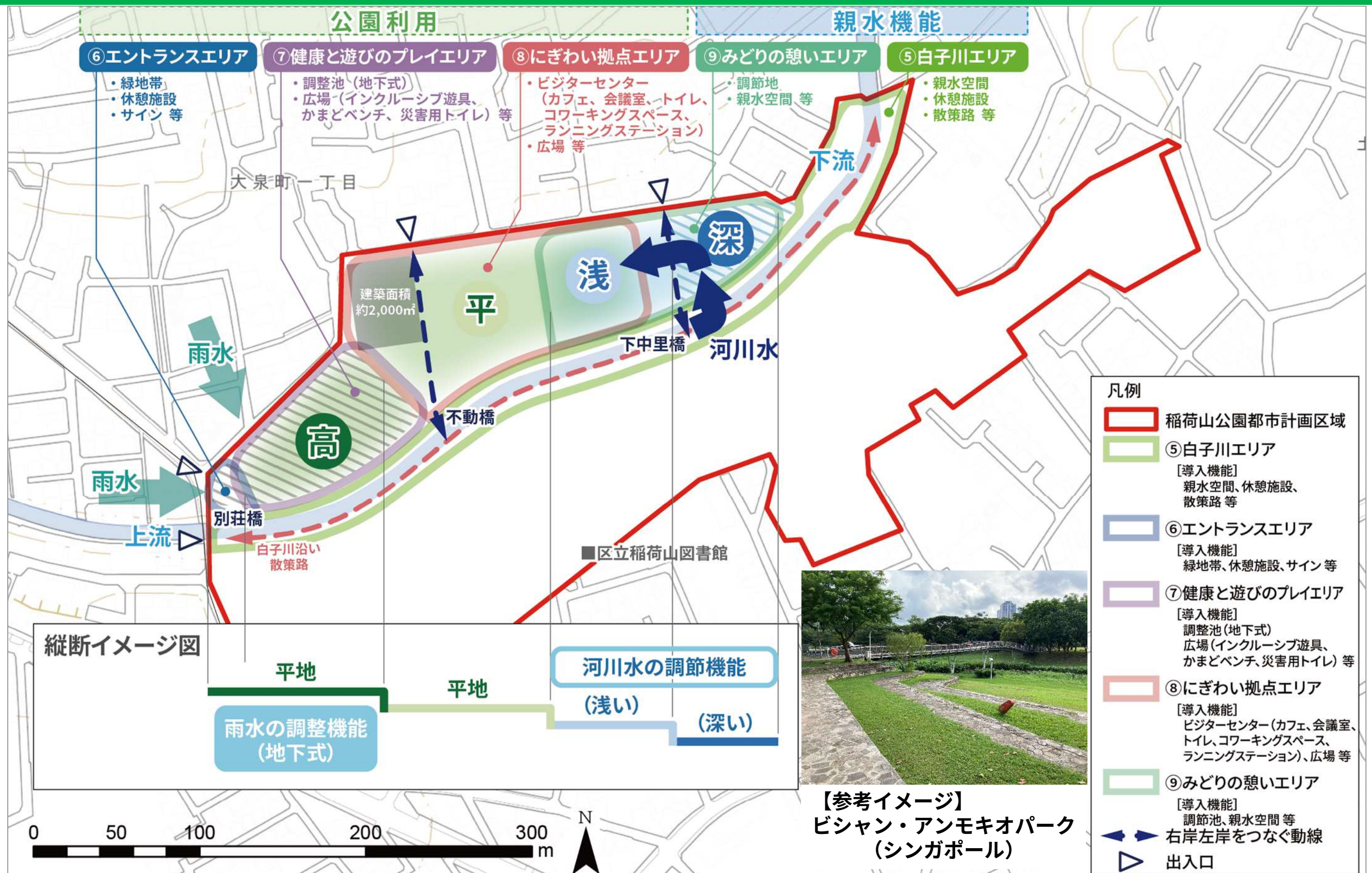


②【三重県南伊勢町】
のり枠工の枠内に、植生基材吹付工を利用して施工



<出典>
国土技術政策総合研究所
「地域生態系の保全に配慮したのり面緑化工の施工事例」

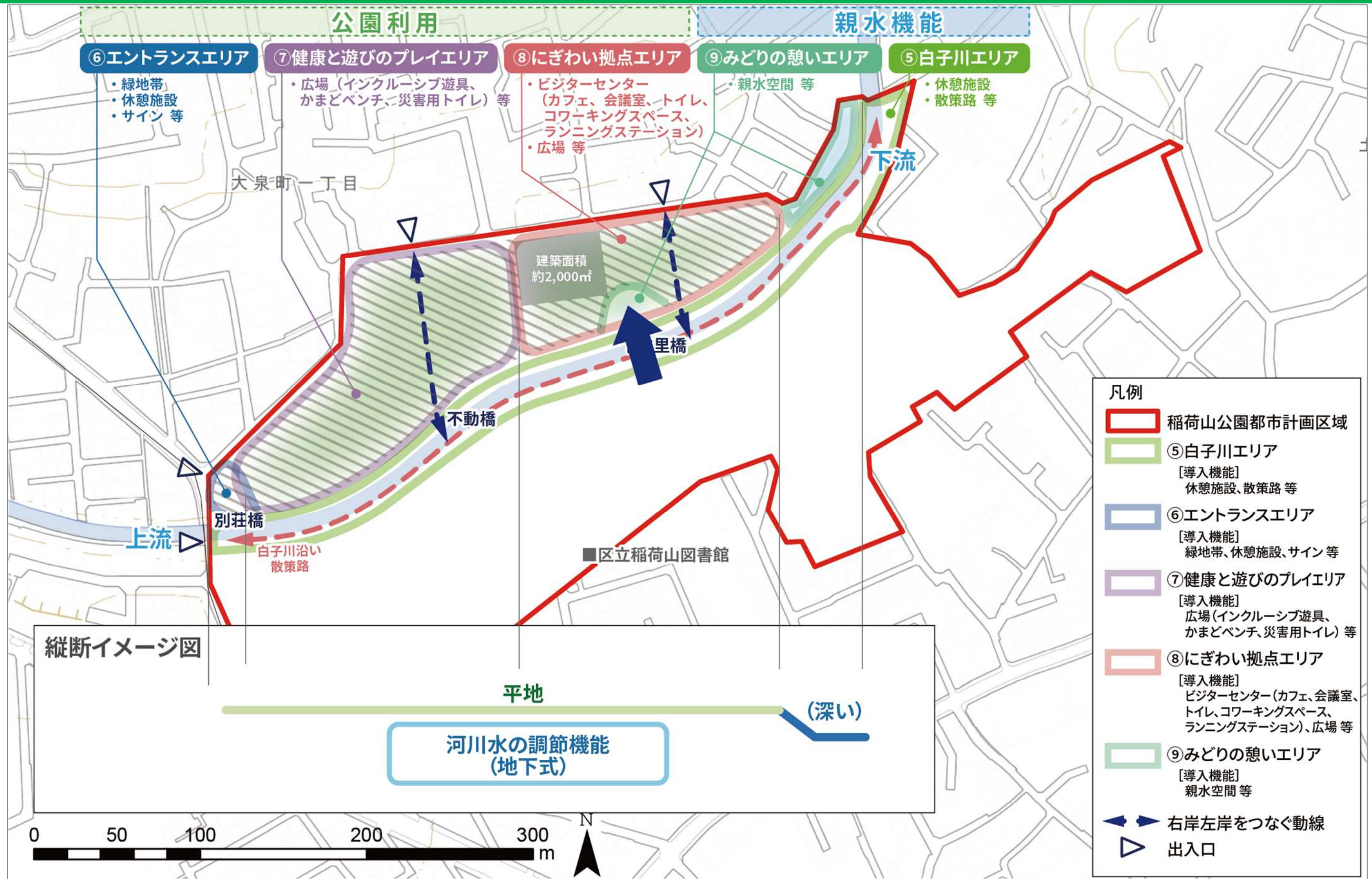
7 左岸における公園整備と治水対策（案①）



今後の留意事項

- ・公園利用と親水・調節機能のバランス
- ・様々な交通手段での来園を想定
- ・歴史や地域の成り立ちを踏まえた公園整備
- ・調整池や調節池の設置や規模について今後東京都と協議
- ・グリーンインフラの整備検討

7 左岸における公園整備と治水対策（案②）



今後の留意事項

- ・公園利用と親水・調節機能のバランス ・様々な交通手段での来園を想定 ・歴史や地域の成り立ちを踏まえた公園整備
・調整池や調節池の設置や規模について今後東京都と協議 ・グリーンインフラの整備検討

8 区域内における主な自然災害への対応(案)について

主な自然災害	施設整備による災害リスクへの対応（案）
水害	・ 雨水の調整池や河川水の調節池の整備による治水能力の向上 ・ グリーンインフラの整備による治水能力の向上
地震	・ 土砂災害(特別)警戒区域の改善 ・ 災害用トイレやかまどベンチなどの設置による防災機能の向上 ・ センター機能を活用した備蓄機能の向上 ・ オープンスペースによる一時的な避難場所としての活用
火災	・ 広場空間確保による延焼遮断効果 ・ 水分を多く含む樹木による延焼遮断効果の向上 ・ センター機能を活用した備蓄機能の向上 ・ オープンスペースによる一時的な避難場所としての活用

【参考】公園による防災性向上効果事例

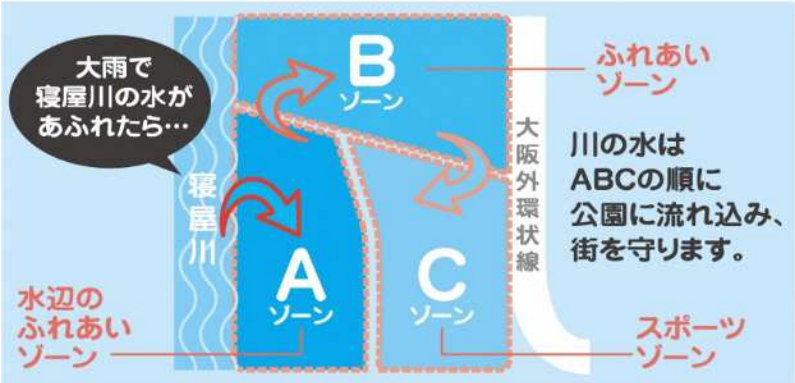
深北緑地（大阪府）

【効果】雨水貯留による洪水被害の防止

寝屋川の水位上昇時に、自然越流によって水を段階的に溜められるよう、公園を堤防でA～Cの3地区に区切って雨水貯留を行っている。

過去の大規模な越流発生
(C地区まで越流)

1回目	平成11年
2回目	平成16年
3回目	平成24年
4回目	平成25年



(国土交通省HP 都市公園のストック効果事例 参照)

大国公園（神戸市）

【効果1】火災の延焼防止

公園の外郭沿いには、クスノキを主とする樹木が30本近く植栽されており、水分を含んだ樹木が「水の壁」になった上、オープンスペースが延焼を食い止めた。



【焼け止まり効果を発揮】

【効果2】避難地として機能

震災発生直後は、周辺住民の避難地として機能した。



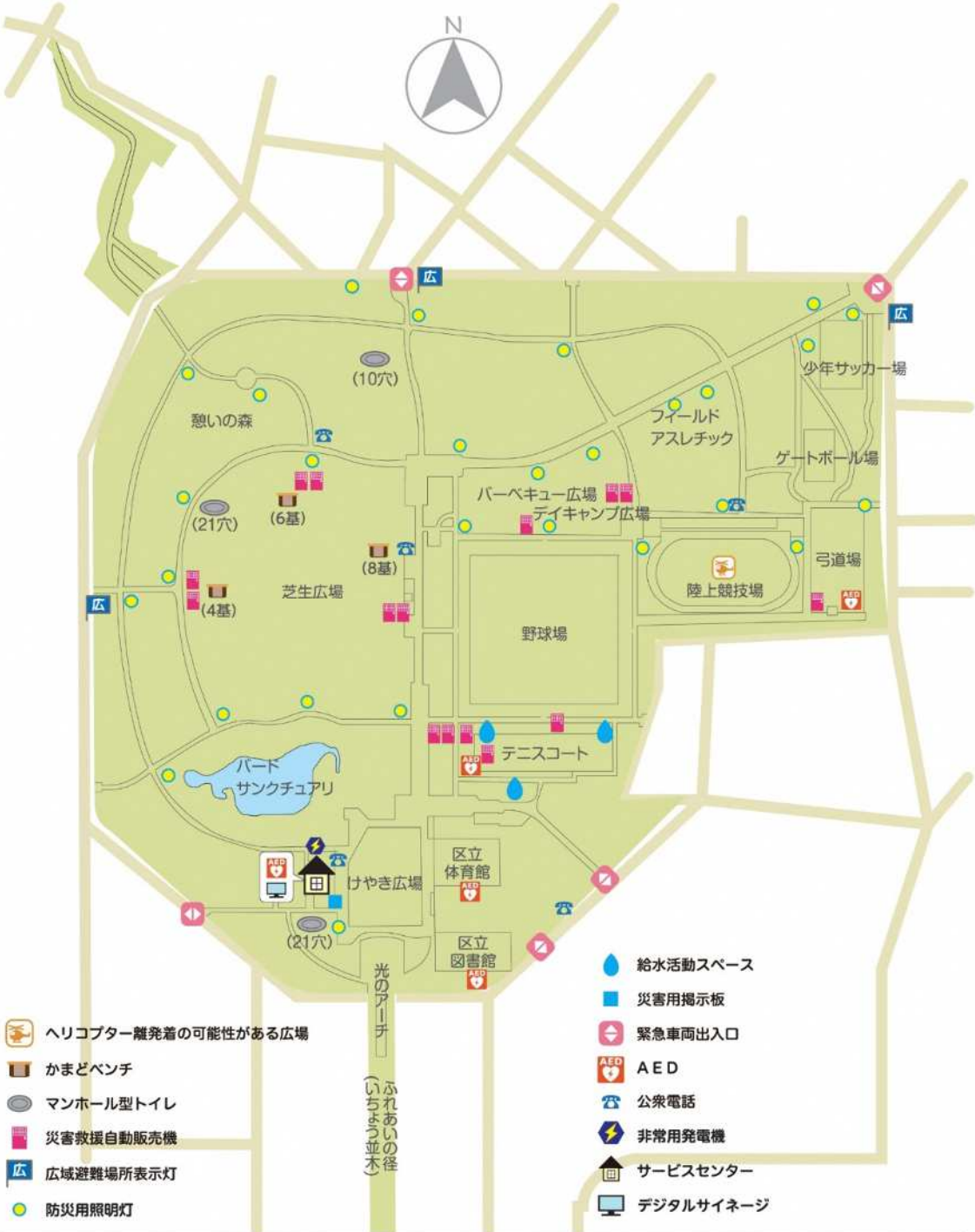
【震災発生直後、避難地として機能】

9 区内の公園における防災施設事例について①

光が丘公園

東京都が指定する「避難場所※¹」および「大規模救出救助活動拠点※²候補地」に位置付けられている都立公園です。

光が丘公園の防災施設マップ



わたしたちの防災力 発行日：令和3年11月(増刷) 光が丘公園サービスセンター 〒179-0072 東京都練馬区光が丘4-1-1 ☎ 03-3977-7638
発行：公益財団法人 東京都公園協会 〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア9・10F ☎ 03-3232-3171

●都立公園の震災時利用計画案（練馬区地域防災計画より）

都立光が丘公園

施設名称	面積 (約㎡)	緊急初動期 (災害発生～3日間)	応急対策期 (4日目～3週間)	復旧・復興期 (3週間以降)
弓道場	6,500	ペット受入れ候補地		
陸上競技場	17,000	大規模救出救助活動拠点 医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場 候補地(8,000)		
野球場	8,100	大規模救出救助活動補助スペース		
テニスコート	6,200	給水補助スペース		
芝生広場	32,400	がれき集積所(一次)※一部(19,000)		応急仮設住宅 建設用地
駐車場	6,700	生活物資の集積・輸送補助スペース		



陸上競技場
(ヘリコプター緊急離着陸場候補地)



災害時給水ステーション

※¹：東京都が指定する大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する大規模公園、緑地等のオープンスペース。

※²：大規模な災害発生後すぐに、広域支援・救助部隊等が被災者の救出及び救助等を行うための活動拠点。

9 区内の公園における防災施設事例について②

区立中村かしわ公園



【区立中村かしわ公園】

所 在：練馬区中村1-17-1

面 積：14,674㎡

開園日：平成24年3月1日

原っぱを中心とした防災拠点としての機能を備えた公園です。

○公園内の防災施設

■原っぱ広場

災害時避難スペースとなるほか、物資搬入等の緊急車両も乗り入れることができます。

■防災備蓄倉庫

災害時の備品を備えています。

■防災井戸

深さ100mの井戸水は、災害時に生活用水および飲料水として利用できます。

■かまどベンチ

災害時にはベンチ板を取り外して炊事用のかまどとして利用できます。

■災害時用トイレ

災害時には上部にテントを立てることによって簡易トイレになります。最上部から水を流すことにより、下水本管へ排水します。

■ソーラー照明灯

公園の出入口には、園内への誘導の目印となるよう停電時も点灯している照明灯を設置しています。



防災井戸



原っぱ広場

その他区立公園における防災施設

その他の区立公園・緑地・児童遊園においても、ソーラー照明灯、かまどベンチ、マンホール型トイレ、防火水槽、応急給水層（災害時給水ステーション）、防災備蓄倉庫等を設置しています。